

附属機関等の概要

(令和4年7月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市景観審議会
設置根拠	浦安市景観条例 38 条
設置の趣旨、必要性等	本市の良好な景観の形成を推進するため
設置年月日	平成 21 年 3 月 27 日
所管事項	<p>1 市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する</p> <p>(1) 景観計画の策定及び変更に関すること</p> <p>(2) 景観重点区域の指定並びにその変更及び解除に関すること</p> <p>(3) 法第 19 条第 1 項の景観重要建築物及び法第 28 条第 1 項の景観重要樹木の指定及びその解除に関すること</p> <p>(4) その他本市の良好な景観の形成に関し必要な事項</p> <p>2 本市の良好な景観の形成の推進に関する重要な事項について、市長に意見を述べることができる</p>
公開、非公開の別	原則公開
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員の人数・任期	9 名 2 年
委員の報酬等	会長 9, 5 0 0 円／日額 委員 9, 0 0 0 円／日額
所管部署	都市政策部 都市計画課 開発指導係 電話 047-712-6543
備考	

委員名簿

氏 名	職 等	備 考
丸山 明	公募市民	
増田 勝	公募市民	
山城 紹吉	公募市民	
菊間 紀	浦安商工会議所副会頭	
石川 正純	浦安自治会連合会副会長	
山本 早里	筑波大学芸術系教授	
浜島 裕美	明海大学不動産学部教授	
佐久間 康富	和歌山大学システム工学部 環境システム学科准教授	
浅川 潔	浦安市まちづくりアドバイザー・ エクステリア&ガーデンアカデミー講師	